

## 警察官の増員を求める意見書

国民が安心して暮らせる地域社会は国民生活の向上や経済成長の基盤となるものであり、国民すべての願いです。

しかしながら、当滋賀県においては、不審者による子どもへの声掛け事案、ストーカー・DV事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案、高齢者が当事者となる交通事故や特殊詐欺被害ならびに行方不明となる認知症高齢者の捜索等、対処すべき新たな課題が増大しており、県民の安全と安心を確保していくことが喫緊の課題となっています。

また現在、当滋賀県の警察官1人あたりの負担人口は622人(全国ワースト3位)であり、平成12年に発表された「警察刷新に関する緊急提言」における基準(警察官1人あたりの負担人口500人程度)を上回っていることから、警察官の増員が必要不可欠と考えます。

よって、日野町議会は、前述の県内状況を改善し、県民の安全と安心をより一層確保するため、下記事項を強く要望いたします。

### 記

1. 必要な警察官の増員を図るため、警察法(昭和29年法律第162号)および警察法施行令(昭和29年政令第151号)に定める地方警察職員の定員の基準について改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月27日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人